

妊婦に向けたコロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、不安を抱えている妊婦の方々に対する国の支援策に基づき、下記のとおり支援を行います。

記

1 マスクの配布

妊婦は、薬剤の使用が制限されているため、一般の方以上に、感染症にかからないよう、予防の徹底を図る必要があることから、国において一括購入した布製マスクを次のとおり配布します。

(1) 配布枚数 妊婦一人につき、毎月2枚

(2) 配布方法 母子健康手帳交付時に併せて交付
すでに母子健康手帳交付済みの妊婦には、順次郵送します。

(3) 配布時期 4月20日（月）から

2 感染症対策の啓発

妊婦向けに、国が作成した注意点や発熱時等の対応等について簡潔に記載したリーフレットを配布します。

(1) 配布方法 マスクと併せて配布

(2) その他 市ホームページ及びSNS（フェイスブック及びツイッター）にも掲載

<問い合わせ>

医療保険部大横保健福祉センター館長 鳥越 克彦 電話 042-625-9129